

見積結果報告書

見積日時・場所	令和元年11月14日 9時55分	第4庁舎第7会議室
工事名	箱崎半島線道路災害復旧(応急)工事	
契約の相手方	住所	岩手県釜石市鶴住居町第6地割20番地1
	氏名	株式会社 青紀土木 代表取締役 青木 健一
契約金額	9,790,000 円	
工期	自 令和元年11月18日 至 令和2年3月20日	
工事場所	釜石市鶴住居町第23地割 地内	
工事概要	施工延長 L=21.0m ・掘削工(崩落土除去) V=2,600m ³ ・縁石撤去・設置工 L=7m ・転落防止柵撤去・再設置工 L=9m ・仮設工 L=1式	
随意契約理由	<p>1 今回の随意契約は、国土交通省による「災害復旧における入札契約方式の適用ガイドライン」により、随意契約を行います。</p> <p>2 本工事は、被災箇所の早期復旧を目的としており、周辺状況等踏まえれば、緊急の必要により通常の競争に付すことができないため、地方自治違法(昭和22年法律第67号)第234条第2項及び地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第5号の規定により、随意契約によることとし、釜石市契約規則(平成13年釜石市規則第21号)第18条第1項及び第2項並びに釜石市契約規則の運用(平成13年10月4日決裁)第18条関係第2項第1号の規定により、契約を締結する者である。</p> <p>契約の相手方となる(株)青紀土木は、今回被災した箇所の施工業者であり、現場状況に熟知しております。</p>	

